参考

令和7年度

町政執行方針

月形町

令和7年度町政執行方針

I はじめに

令和7年度の町政執行にあたり、所信と基本方針を申し上げ、町 民の皆さん、町議会議員の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存 じます。

さて、昨年10月に3期目の町政執行の責任を担わせていただい てから、早くも5か月が経とうとしております。

この間、原油価格や物価の高騰は長期化の一途をたどり、依然、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしていることから、地域振興商品券やプレミアム商品券の発行、低所得者等に対する各種給付金の給付など様々な対策を講じてきましたが、今後におきましても、国や北海道などの関係機関と連携を図り、住民生活を下支えするとともに、より一層町民の皆さんの声、現場の声に真摯に向き合い、使命感を持って町政の推進に取り組んでまいります。

Ⅱ 町政に臨む基本姿勢

はじめに、まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。 これまで、月形町第4次総合振興計画および第2期月形町創生総合 戦略に沿ったまちづくりに取り組んでまいりました。現在の総合振 興計画および創生総合戦略は令和6年度が計画の最終年度になりま す。今までの施策の効果検証をしっかりと行い、令和7年度から始 まる月形町第5次総合振興計画につなげてまいります。

月形町第5次総合振興計画では、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、人口減少・超少子高齢化

社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGsの 推進等、多くの課題に取り組んでまいります。

Ⅲ 主要な施策の推進

これより、令和7年度の施策について、総合振興計画の体系に基づき申し上げます。

1 ともに支え合う健やかなまちづくり

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の流行が続いています。そのため、これまでと同様に感染症の流行状況や予防対策について周知啓発を図るとともに、感染症予防の決め手となる各種の法定予防接種についても、接種を行う時期や接種料助成等にかかるこまめな情報提供に努めてまいります。

住民健診の結果、月形町では高血圧の方が多いことがわかっています。高血圧は脳血管疾患や心疾患の原因となり、生活機能の低下や要介護状態を引き起こすきっかけになりやすいため、重症化予防が大変重要です。

そのため、若いうちから健康に関心を持っていただけるよう35歳からの健診を進めていくとともに、既に医療受診されている方や高齢者の方々にも重症化予防を目的とした健診の受診を勧奨し、悪化リスクの高い方への保健指導を行っていきます。また、健診の周知や事後指導だけでなく、婦人会や老人クラブ等への健康講話や健康づくり教室など、広く健康に関心を持っていただく機会を積極的

に設けてまいります。

国民健康保険事業につきましては、財政運営の責任主体である北海道および関係団体とも連携し、引き続き健全な事業運営に努めます。また、健康づくり対策では、疾病予防が何より重要です。特定健診や保健指導などを通じて健康増進、医療費の適正化に取り組んでまいります。

町立病院の運営状況につきましては、病床利用率は令和5年度と同程度で推移しており、80パーセント前後を維持しております。 外来患者につきましては減少傾向でありますが、精神科の診療を始めるなど、診療の充実や病床機能の変更により、令和6年度の一般会計の負担金は、令和5年度と同程度となっております。

病院の診療体制につきましては、本年4月から総合診療医1人の 増員を図り、常勤医師3人体制での診療を行うなど体制の充実を図 ります。

町立病院は、本町唯一の医療機関(医科)であります。皆さんが 安心して暮らせるよう、持続可能な経営を目指し運営を行ってまい ります。

二つ目は、福祉施策についてであります。

令和7年度から、総合保健福祉計画が第3期目に入り、その中の「地域福祉計画」と「障がい者基本計画」についても第3期目の開始となります。これらの計画は、今期から計画期間を10年間から5年間としました。人口減少や少子高齢化の急速な進行等により、福祉におけるニーズが変化してきていますが、どのような場合であっても、自分の望む場所でその人らしい生活を続けることができる

よう、各種支援施策を推進してまいります。

また、全国的に、障がい者や高齢者だけでなく、生活困窮者や引きこもり、単身の子による高齢な親の介護(8050問題)、およびそれらの複合的な問題を抱える世帯等が増加しています。本町でもそのような対象者が増えてきているため、何らかの福祉的支援が必要と認められる人をできるだけ早く発見し、個別の状況に合ったよりよい支援ができるよう、行政区や町内会、各関係機関との密接な連携と協力体制の強化に努めてまいります。

65歳以上の方が人口の4割以上を占める本町において、高齢者の皆さんができるだけ長く町に住み続けられるためにはどのような生活支援のあり方が望ましいのか、検討を重ねてまいりました。

高齢者の皆さんが最も負担と感じている除雪について、これまでは事業者が直接間口除雪を行う「福祉除雪サービス事業」を実施してきましたが、令和7年度からこの事業に代わり、対象となる世帯が除雪事業者等に委託して実施した除雪について、費用の一部を助成する「高齢者世帯等除雪費助成事業」を実施いたします。

高齢者人口の増加に伴い、認知症の方の増加も課題となっています。認知症があっても、地域での在宅生活を続けていけるよう、認知症サポーターの養成とステップアップを図り、見守りや寄り添うような支援ができるよう体制整備を行ってまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

子ども・子育て支援法に基づき「第3期子ども・子育て支援事業 計画」を令和6年度末に策定し、令和7年度から5年計画を開始し ます。子どもをめぐる保健・医療・保育・教育・福祉のほか、環境 整備や交通安全、防犯なども含め、様々な支援や配慮を行い、保護者が安心して楽しく子育てができ、子どもがのびのびたくましく育っていけるよう、全庁で取り組んでまいります。

認定こども園、学童保育所ともに人材確保には大変苦慮しておりますが、土曜日の家庭保育など皆さんのご協力をいただいていることにより、平日は手厚い保育体制の維持ができております。

これからも保護者の皆さんが安心してお子さんを預け、仕事に専 念することができるよう、指定管理者と協力して保育人材の確保に 努めるほか、安全対策や保育環境のさらなる充実も図ってまいりま す。

2 活力とにぎわいのあるまちづくり

次に、産業分野について申し上げます。

- 一つ目は農林業についてであります。
- 一昨年に引き続き、昨年についても生育期間中の高温障害が心配されましたが、生産者の皆さんによる適切な栽培管理により、各作物の収量、品質ともに平年を上回ることができたと知り、安堵したところであります。
- 一方、農業を取り巻く環境については、資材、燃油、電気等、さまざまな経費が高騰しており、依然として厳しい状況が続いています。また、昨年の国会で成立した改正食料・農業・農村基本法では、人口減少下でも生産性や付加価値を高めて農業の持続的な発展を図る方針が盛り込まれているところであります。

これらの情勢を踏まえ、本町の基幹産業である農業を守り育てていくためにも、農協をはじめとした関係団体の皆さんとの連携をよ

り一層深めながら、本町の農業の課題を適切に捉え、必要な対策を 講じていけるよう全力で取り組んでまいります。

担い手の確保につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用 した新規就農者の受け入れを継続的かつ積極的に推進していくとと もに、経営移譲前の親元就農者に対する支援制度を新たに創設する など、新規就農者や農業後継者の育成・確保に努めてまいります。

生産性の向上や特産品の生産振興につきましては、関係団体との連携のもと、作業の効率化や人手不足の解消に有効とされる省力化技術の導入を支援するとともに、施設園芸作物の生産体制を強化する取り組みに対しても引き続き支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、民有林整備における森林環境譲与税の有効活用を図るとともに、豊かな森づくり推進事業を継続的に実施し、伐採後の植林を通じた森林資源の循環利用と林業の再生が促進されるように努めてまいります。また、町有林の計画的かつ継続的な整備を進め、適正管理・森林機能の維持保全に努めてまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

商工業につきましては、月形町中小企業等振興基本条例に基づき、 地域経済の活性化のため、本町が発注する工事や事業については、 地元企業の受注機会の確保が図られるように努めてまいります。

また、長引く原油価格や物価の高騰、電気料金やガス料金、生活 必需品の値上げなどが、町内経済に大きな影響を与えています。引 き続き月形商工会と連携を図り、プレミアム付き商品券の発行事業 や、町内で起業される方への支援、新商品の開発への支援を継続し てまいります。

昨年9月1日には保養センターのリニューアルオープンと道の駅の開業を迎えることができました。沢山の方々に来場していただき、今後も皆楽公園エリアを町の観光拠点として更なる集客を図るため、温泉、宿泊、飲食を更に充実させるとともに道の駅との相乗効果を図ってまいります。

また、町民保養センター等の指定管理を委託している月形町振興公社につきましては、地域プロジェクトマネージャー制度の活用や、引き続き地域活性化起業人制度を活用し、一層の経営改善に取り組むとともに、新しく生まれ変わった町民保養センター等を、より魅力ある施設にするよう運営に当たってまいります。

観光イベントにつきましては、昨年の夏まつりは花火大会のみの 開催となりましたが、当日は沢山の来場者で町内が活気にあふれて いました。令和7年度につきましては、つきがたイベント委員会を 中心に開催に向けた準備を行ってまいります。

3 快適で安全・安心なまちづくり

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は廃棄物・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、2市1町による「いわみざわ環境クリーンプラザ『いわぴか』」での広域処理を開始して10年が経過しようとしています。各家庭や地域の皆さんのご理解とご協力により、ごみの分別が定着してきていることに対し、心からお礼申し上げます。今後においても分別の徹底と減量化、リサイクルの推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

上下水道未給水区域の飲用水供給設備設置に要する経費の助成、 合併処理浄化槽の新設および修繕費用に対する助成につきましては、 今後も継続してまいります。

下水道につきましては、令和4年度より進めてきた汚水処理施設の機能強化事業が令和7年度で完了する予定です。引き続き安定的な維持運営に努めてまいります。

二つ目は有害鳥獣対策についてであります。

近年、道内各地においてヒグマの被害や目撃情報が増加傾向にあります。町内でも出没が見受けられるようになってきていることから、鳥獣被害対策実施隊による巡回や出役体制を見直し、ヒグマ対策を強化するとともに、月形町鳥獣被害防止対策協議会、猟友会などの関係機関とも連携を図りながら、町民の安全・安心のため万全を期してまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

消防につきましては、町民の安全・安心の確保を最優先とし、複雑多様化する各種災害に迅速に対応するため、新たな時代のニーズに応じた消防体制の確立に努めるとともに、消防施設や消防資機材の計画的な整備・更新に取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域 防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図りつつ幅広 い世代が入団しやすい環境や様々な技能を持った方が消防団員とし て活動可能な環境を整えていくことにより多様な人材を確保し、地 域住民が一体となって消防団活動の更なる活性化に取り組んでまいります。

近年、国内はもとより世界各国において大規模な地震や大雨などによる自然災害が発生しています。月形町地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら、災害発生時への対応強化に努めてまいります。

また、災害時対応を想定し、災害備蓄品の更新を引き続き進めてまいります。

防災情報をはじめとする各種情報発信に活用してきたIP告知端 末の運用は本年9月をもって終了いたします。昨年開設した公式ラ インを活用し、防災情報の伝達を速やかに行う体制を整備するため、 引き続きスマートフォンの購入助成制度による普及拡大を推進して まいります。

四つ目は交通安全・防犯についてであります。

本町におきましては、関係機関や各事業所が協力し、児童生徒への交通安全指導の実施や登下校時の声掛けなど、日常生活に溶け込んだ啓発が行われています。今後も月形町交通安全推進協会や月形町交通安全指導員と連携し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

また、防犯活動につきましても月形防犯協会、岩見沢警察署および月形駐在所・札比内駐在所と連携し、犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

4 人が輝き文化を育むまちづくり

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

本町の教育行政を推進するための指針である「月形町教育大綱」を改定し、令和7年度より新たな大綱の下で教育行政を進めてまいります。総合教育会議などを通じ、教育委員会や各種関係機関と連携しながら、町民の皆さんが生涯学び続け、充実した生活を営むことができるよう、生涯学習の推進を図ってまいります。

学校教育につきましては、小学校と中学校が一体となる月形町義務教育学校(仮称)の開校に向け、開校準備委員会における協議を進めてまいります。併せて、「月形の子どもは月形で育てる」を合言葉に、花の里こども園から月形高校まで幼小中高の連携をさらに深め、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育を推進します。

また、学校給食につきましては、子育て世代を経済的に支援するため、無償化を継続します。

文化・スポーツの振興につきましては、町民の学びを保障し生涯 にわたって学び続けられるよう、各文化・スポーツ団体の協力を得 ながら、環境づくりに取り組んでまいります。

月形樺戸博物館は、町内各施設と連携した観光資源の一つであり、 引き続き、付加価値の向上と適正な維持管理に努めてまいります。

月形高校の存続につきましては、厳しい状況が続いております。 引き続き、月形高校の取り組みを支援し、一体となって同校の魅力 化や生徒への支援拡充など必要な対策を講じてまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より 申し上げます。 二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

本町では、国際化に対応できる人材育成のため、外国語指導助手を配置し、小中学校の英語授業をはじめ、花の里こども園にも派遣するなど、幼少期から自然に外国語へ触れることのできる環境を提供してまいりました。引き続き、小中学生への実用英語技能検定の受検促進、青少年健全育成基金による海外派遣事業など、英語教育環境のさらなる充実を進めてまいります。

新潟市月潟地区との児童交流につきましては、今後もオンラインを中心とした交流を継続してまいります。また、福岡県中間市とは、月形小学校の授業において、月形潔生誕の地として学習を深めていく予定です。

このほか、月潟地区および中間市との交流につきましては、引き続き特産品の相互販売などを通じた交流を継続してまいります。

5 未来の暮らしを支えるまちづくり

次に生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

令和6年度に見直しを行いました月形町住宅マスタープランおよび月形町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な修繕を 実施し、適正な管理に努めてまいります。

定住化促進事業につきましては、新築住宅建設や中古住宅購入、 住宅リフォーム、民間賃貸住宅建設および改修への支援を継続する とともに、必要に応じて月形町住宅マスタープランに基づき制度の 見直しを行ってまいります。

令和5年度からはじめました移住体験事業「保育園留学」につき

ましては、海外も含め全国から子育て中の家族を招き、子どもは認定こども園に通いながら家族で月形町に滞在できる暮らし体験等を提供し、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

町内の分譲宅地につきましては、快適な住まいづくり住宅補助制度を活用して購入していただけるよう、引き続きPRに努めてまいります。また、町内に潜在する空き家の情報収集を進め、町の住宅修繕に対する助成制度も周知しながら、空き家・空き地バンク制度を活用した定住化を促進してまいります。

二つ目は道路・河川・公共交通についてであります。

町道整備につきましては、穴ぼこや段差等の局部的な補修を実施 し、適正な維持管理に努めてまいります。

橋梁につきましては、月形町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、須 部都川の知来乙地区に架かる青北橋(下り)の補修工事と3巡目と なる橋梁定期点検を令和9年度までの3か年で実施してまいります。

除雪につきましては、除雪従事者の担い手不足への対策として、 従事者の労働環境改善に取り組んでまいります。また、老朽化する 除雪車両の計画的な整備として、除雪トラックを更新し、機動力の 増強を図ってまいります。

河川整備につきましては、河岸・河床の補修や流下機能低下の要因となる阻害物の除去を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

旧JR札沼線鉄道用地につきましては、農業関係者への譲渡に加え、一般譲渡を進めてまいりました。

鉄道施設のレールや橋梁等の撤去工事につきましては、今後も計

画的に実施していくとともに、譲渡対象外の用地については、町有 地として適正管理に努めてまいります。

令和7年3月をもって、北海道中央バス株式会社による月形線の運行が終了し、4月からはアオヤナギ観光バスに運行会社が変更となりますが、町民の皆さんにご不便をおかけすることが無いように対応してまいります。

また、本町の公共交通は、人口減少とともに利用者も減少しており、町全体で危機感と必要性を認識する必要があります。

このため、町内区域を運行する公共交通の維持確保のため、月形町外にある高等学校、専門学校や大学に通学する生徒等の保護者に対して、通学定期券購入にかかる支援を行い、公共交通の利用促進に努めてまいります。

定額運賃制による「おでかけハイヤー」は、多くの町民の皆さん にご利用いただき好評を得ているところです。町内の交通空白地帯 の解消と日常生活の支援のため、本事業を継続してまいります。

また、すべての町民の皆さんが支障なく利用できる情報環境づくりに留意しながら、多様な分野における情報サービスの提供を図り、まち全体の情報化をさらに進めてまいります。

6 ともに生き、ともに歩むまちづくり

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

人口減少や少子高齢化が進む中において、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となっています。地域の信頼 関係を醸成するため、行政区活動支援交付金を引き続き有効活用し ていただくことで、活力ある行政区や町内会活動の運営を推進して まいります。

二つ目は地域活性化・まちおこしについてであります。

地域おこし協力隊につきましては、現在、5名の隊員が着任して おりますが、令和7年度におきましても、引き続き募集を行い、本 町の課題解決と定住人口の増加に繋がるように努めてまいります。

ふるさと納税は、令和6年度におきまして、過去に類を見ないご 支援をいただきました。全国からいただいたご支援を、町の活性化 のために活用させていただくとともに、返礼品の開発などを行い、 ふるさと納税寄附金額の維持に努めてまいります。

本町の歴史をまとめた「月形町史」は、発刊から40年以上が経過しています。貴重な歴史的資料が時間の経過により失われないように、月形町史編さん委員会を令和6年度に設置し、月形町開町150年を契機とする新たな町史の編さん事務を進めてまいります。

また、既存の各種町内団体のほか、新たなまちづくり団体やNP O法人等の活動支援を行ってまいります。

三つ目は自治体経営についてであります。

近年、行政ニーズは多様化し専門性も高くなる状況にありますが、 職員数には限りがあり、職員一人ひとりの能力向上に努める必要が あります。また、限られた財源を有効に活用することで持続可能な 自治体経営を進めていかなければなりません。効率的で無駄のない 行政運営を進めるため、第7次月形町行政改革大綱の策定に取り組 んでまいります。 また、令和6年度に着手しました公共施設等総合管理計画の策定 を引き続き進めてまいります。

IV 令和7年度予算大要

国の令和7年度地方財政対策では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額については、令和6年度を上回る額が確保されていますが、本町におきましては引き続き補助金をはじめ新たな財源の確保に努める必要があります。

また、歳出については、長引くエネルギー価格や物価の高騰、施設の老朽化により、物件費や維持補修費についても年々増加傾向にあります。

こうした厳しい状況下、経常経費および事務事業の一層の見直しを図り、最小の経費で最大の効果を上げるように努めてまいります。

令和7年度予算については、新たに策定した月形町第5次総合振興計画に基づき、効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案 を編成しました。

その結果、各会計および公営企業会計の予算規模は、

一般会計

48 億 8,400 万円 〔対前年度比 10.3%減〕

国民健康保険事業特別会計

4億2,211万円〔対前年度比 11.8%減〕

介護保険事業特別会計

4億1,460万円〔対前年度比 2.6%減〕

後期高齢者医療特別会計

7,082万円〔対前年度比 2.9%減〕

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 7億8,223万2千円〔対前年度比 15.3%增〕

資本的収入 2,830 万 1 千円 〔対前年度比 75.1%減〕

資本的支出 4,223 万 3 千円〔対前年度比 68.5%減〕

農業集落排水事業会計

収益的収入 1億2,625万2千円〔対前年度比 5.8%增〕

収益的支出 1億2,620万1千円〔対前年度比 6.7%增〕

資本的収入 2,777 万 1 千円〔対前年度比 73.6%減〕

資本的支出 5,820万3千円〔対前年度比 55.6%減〕

としたところであります。

V むすび

以上、令和7年第1回月形町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

町長として3期目を迎え、新たなまちづくりのために撒いた種が芽を出し実をつくり、20年後、30年後に月形町に住んでいて良かったと言ってもらえるように、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」の実現に向け、町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年度の町政執行方針といたします。

参考

令和7年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和7年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政 の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育は、人を幸せにする営みです。

今、世界は、戦争や国内の紛争、政変が相次ぎ、我が国を取り巻く情勢も決して安閑としていられる状況にはありません。エネルギーをはじめとする物価の急激な高騰なども含めて、私たちはまさしく予測困難な時代の真っ只中に生きているといえます。

子どもたちの将来を見据えると、AIの急速な発達などから、産業構造の大規模な転換や就業形態の大きな変化が訪れることが予想されます。

どんな未来が待っていようと、変化の渦に巻き込まれ、木の葉のように翻弄されるのではなく、自分の夢や希望を持ち続け、困難に立ち向かい、自分の幸せを見つけ、周囲の人々と協働しつつ、それを育んでいく主体としての資質・能力を育むことが、教育が果たすべき使命であるといえます。

本町の大きな教育課題である義務教育学校の設置を見据え、義務教育9年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来

への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、活力ある地域社会を築くために不可欠な町民の皆さんの芸術や文化、スポーツ・レクレーション活動をその持続可能性を探りつつ、集約的に展開してまいります。

こうした認識の下、令和7年度も「未来を創造する月形の教育」の実現に向け、学校教育においては、子ども一人一人がより主体的・能動的に課題に取り組む授業への転換によって確かな学力の向上を図るとともに、社会教育では、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和7年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実についてです。

義務教育学校の開校に向けて、教育委員会をはじめ義務教育学校開校準備委員会を中心に十分な協議を進めるとともに、小・中学校が一層連携し、課題に対して具体的な形で解決を図りながら学校教育の充実を図ってまいります。

1点目は「予測困難な時代に対応できる能力の育成」についてで す。 学習指導要領が掲げる「子どもたちが未来社会を切り拓くための 資質・能力」の育成のためには、これまでの教授型の授業スタイル から脱却し、子どもたちにとって、より能動的な授業スタイルへの 転換が必要です。

特に授業の終末段階で、学力が低位の子どもでも自分の考えを述べ話し合いに参加することが出来るような課題を提示する等、主体的・対話的で深い学びを保障する授業づくりを進めてまいります。

さらに、基本的な話術や授業のテンポ等、子どもたちが生き生きと楽しく授業に臨めるように、教師個々の基礎的スキルの見直しと向上を目途に校内研修等の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが安心して自分の考えを述べ、互いに高め合うことができるように、学習ルールの徹底と「傾聴・受容・共感」の学級風土を醸成する、親和的・受容的な学級づくりを進めてまいります。

義務教育学校開校をにらみ、認定こども園を含めた統一カリキュ ラム作成に向け、具体的作業に着手します。

本町においては、GIGAスクール構想による、一人一台タブレットの効果的活用と授業づくりが成果を挙げてきていますが、令和7年度は、タブレット端末を更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なさらなる充実を図ってまいります。

さらに、新たに中学校に学習コンテンツを導入し、学び方の習得

と家庭学習の習慣化を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心と健やかな身体の育成」についてです。

特別の教科「道徳」の授業を強化し、生命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」の充実を図ってまいります。

また、ふるさと教育、キャリア教育、各種体験活動、読書活動、 さらに国旗・国歌の適切な指導を通し、郷土を愛し、国を愛し、国 際社会で活躍できる心豊かな自立した主体の育成につとめてまいり ます。

「いじめの見逃しゼロ」を目指し、教員の感性と学校の組織力を 高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における 積極的な生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」 の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童・生徒 が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよ う努めてまいります。

また、月形刑務所や警察署などの外部講師による薬物乱用防止や 情報モラル、デートDV防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果では、各種目で全国・全道平均より劣っていることが分かりました。小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校ではダンスなど、運動やスポーツの楽しさや大切さを実感できる保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、安全・安心な給食の提供はもとより、食の大切さを 学び、望ましい食習慣が身に付くよう食育を進めます。

給食費は令和5年度から無償化されましたが、食材費や燃料費の 高騰などにより町の費用負担が増加しています。加えて、給食調理 施設の老朽化といった大きな課題も抱えています。令和6年度は民 間配食サービスの試食会を実施し、アンケートでは約7割の方が好 意的な評価となりました。これらのことも踏まえつつ、持続可能な 学校給食の在り方について、その具体的方策を多面的に検討してま いります。

3点目は「安全・安心な教育環境の整備」についてです。

特別支援教育では、小学校に支援員を複数名配置し、個の能力に 応じた最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

小学校低学年から学習につまずきがないよう、引き続き時間講師 を複数名配置し、ティーム・ティーチング指導の充実を図り、きめ 細やかな学習指導に努めてまいります。

また、小学校において引き続き専科教員の配置を要請するとともに、教科担任制を導入し、授業の質の向上と義務教育学校の開校に向けて準備を進めます。

英語教育では、外国語指導助手および小・中学校それぞれに時間 講師を配置し、教科担任との複数による指導体制を強化して、積極 的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。 また、授業で学んだ英語力を、英検IBAやESGなどを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、小学生から実用英語技能検定の受験料を助成し、受験率の向上を図ります。

さらに、一定水準以上の英検合格者に対しては、青少年健全育成 基金を活用した海外派遣助成制度を継続してまいります。

また、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

子どもの生命を守るために、健康教室、防災や交通安全、防犯等 に対応する実践的な安全教育を関係機関と連携して実施します。

令和7年度も小・中学校合同による1日防災学校を実施するとと もに、地域で開催される防災訓練への参加を促します。

本町においては、冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。学校と教育委員会の連絡体制を強化し、気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえて、できるだけ早い段階で臨時休校等の判断を行い、保護者の不安や仕事に影響が出ないよう配慮してまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携しながら安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めること はもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託 業者に指導してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整え、教職員の悩みや不安を早期に解消できるように、ストレスチェックをはじめ教職員の心身の健康の保持につとめます。

4点目は「地域とともにある学校づくり」です。

義務教育学校の開校に向け、小中PTAの統合や学校運営協議会の学校運営への一層深い参画の在り方について検討を進めてまいります。

学校運営協議会では、定期的に授業参観や学校評価を実施し、 CS通信を随時発行して、活動の様子をお知らせしてまいります。

また、義務教育学校の開校に向けて、PTAとも連携し行事等への関わりなども模索してまいります。

月形町教育振興会は、「月形の子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。こちらも義務教育学校の開校に向け授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取組を一層進めてまいります。

休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに、社会教育事業での支援や町内のスポーツ団体等に協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。

月形高校の存続は町の重要課題の一つであります。

学区内の生徒が大幅に減少する中、本町においても進学や部活動などを理由に、生徒が町外の学校を目指すようになり、月形高校の令和5年度の入学者数は開校以来初めて10名を切るという大変厳しい状況になりました。北海道教育委員会は令和5年度に「これからの高校づくりに関する指針」の改定を行いましたが、引き続き1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回った場合には、3年後には募集停止とする方針は変わりません。

そうした状況を踏まえ、令和5年度途中から全国募集を開始し、何とか1名の留学生を確保できる見通しとなりましたが、依然として厳しい状況に変わりはありません。

進学に対応できる体制の他、これまで校区内の中学校から評価されている、支援が必要な生徒の受け入れについても積極的に進めたいと考えております。加えて、町外の高校に通学する生徒に対しては、引き続き各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

町民の皆様のご理解とご協力をいただき、月形高校の一層魅力ある活動が図られるよう支援してまいります。

2 社会教育の推進

次に社会教育の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社 会教育の役割は極めて重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、スポーツや多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の 充実を図り計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「青少年健全育成の推進」であります。

次世代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に 協力しながら、社会全体で取り組むことが大切です。

令和5年度から町内のボランティア団体の協力により、中学生の リーダー研修会を行っており、引き続き実施をすることとし、実際 に企業に勤める方々の話を聞き多彩なワークショップを行います。

また、ジュニアリーダー研修会への派遣や子ども会初級リーダー研修会の実施、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会などの関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

2点目は「生涯学習の推進」についてです。

生涯にわたって、自ら学び、広い教養を身につけ、豊かな心で生

きがいを持って活躍する機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、これまでの実績と受講者のニーズを捉え、より 多くの参加が得られるように、工夫して学習環境の充実に努めます。

高齢者を対象とした「ふれあい大学」は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することで、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により、学生の学習意欲が高まるよう工夫を図ると共に、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。町民の高齢化もあり、多くの方々に学んでいただけるよう、入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」についてです。

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、 豊かな情操を育む上で生涯を通じて極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業や小中学校への移動図書館による朝読書活動の推進、図書館での読書ノート事業や古本市、小中高で実施する読書感想文コンクールを開催するなど、子ども達の読解力と表現力を養い、読書の機会を拡充する事業を継続してまいります。

図書館では、快適な環境で読書や学習活動が出来るように図書館 だよりの発行や館内の展示の工夫に努めます。

また、「おはなしじゃんけんぽん」のボランティアによる読み聞か せの会の活動を支援してまいります。 4点目は「スポーツ活動の推進」についてです。

町民皆さんが健康で豊かな生活を送るためには、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実を図ることが大切です。

スポーツ推進委員会やスポーツ協会、協力をいただいている大学等との連携を深めて、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室等を開催し、健康づくり・体力づくりの向上に取り組みます。

特に、運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、 引き続き4歳児から小学校3年生までの子どもを対象に、年間を通 して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくり と、体力・運動能力の向上に努めます。

また、プロスポーツ選手によるバドミントン教室の開催、小学 1・ 2年生を対象とした水泳教室やスキー教室の開催など、スポーツへ の興味・関心を高めます。

障がいのある人や高齢者の運動不足の解消と機能維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣して指導にあたってまいります。

総合体育館をはじめ、野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場など、体育施設の適正な管理に努めます。令和7年度は、総合体育館内の格技場の改修を行います。

5点目は「文化・芸術活動の推進」についてです。

芸術文化は豊かな創造性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

月形町文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。

芸術鑑賞事業では、幼児、小学生、中高生、一般の部と各世代に応じた芸術鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

月形樺戸博物館では、樺戸集治監の歴史や彫刻家・本田明二ギャラリーと、他の博物館では見ることが出来ない展示として継続した活動を行います。

また、彫刻家・本田明二氏の作品の移動展示や北海道遺産協議会との活動、北海道庁赤れんが庁舎の展示コーナーでのPR活動を図ります。さらに、町内外の学校での学習の場として、観光施設としての要素もあることから関係各課と連携しながら集客に努めてまいります。

おわりに

以上、令和7年度の教育行政に臨む主要な施策を申し上げました。

令和7年度も教育委員会・学校・関係機関が一層の連携を図り、 本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さ んのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。